

会 議 の 経 過

議 長（下田敏美君）

起立願います。

おはようございます。

着席ください。

本日の欠席議員を報告いたします。1番、松村英子君から欠席する旨の通告がありましたので、報告いたします。

ただいまの出席議員数は11名であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

開議（午前10時00分）

議 長（下田敏美君）

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

日程第1 諸報告を行います。

地方自治法第121条第1項に基づき出席要求した者及び委任による出席者の氏名については、お手元に配付してあります出席者名簿のとおりであります。

次に、日程第2 一般質問に入ります。

一般質問の通告者は2名であります。通告の順により一般質問を許します。

なお、質問者及び答弁者は、質疑、答弁を簡潔明瞭にお願いします。

最初に、1番、松村英子君から一般質問の通告がありましたが、本日、欠席届が提出されましたため、会議規則第60条第5項の規定に基づき、松村英子君の一般質問は行いません。

次に、2番、盛田嘉彦君は一問一答方式による一般質問です。

盛田嘉彦君の発言を許します。

2番、盛田嘉彦君。

2 番（盛田嘉彦君）

皆さん、おはようございます。

2番、盛田です。

議長にお許しをいただき、所感を述べながら質問に入らせていただきます。

昨日まで秋祭りが開催されておりました。議員の皆様方もご賛同いただきましたこと、ありがとうございます。

秋祭りに関しては、今回たくさんの職員の方がサポートに駆けつけてくれたということで、そのおかげをもちまして、無事秋祭りが滞りなく終われたということで安心しております。

ただ、今年に関して言えば、長年六戸の目玉であった流し踊りが中止になりました。参加団体が集まらなかったということですね。また、もう一つの目玉である仮装行列に関しても、コロナ前は9団体が出演していたんですけれども、今回は5団体ということで約半分に縮小されました。各町内会の方がやっぱりいろいろ申しているんですけれども、もう結構限界に来ていると。要因とすれば、少子化による子供の減少、また町内会の高齢化による人手不足、そして資金面等もございます。このまま何もしなければ、流し踊りのようにどんどん縮小していったら、中止に追い込まれていくのではないかなということで大いに懸念しております。

この事態を踏まえて、観光協会はもとより、六戸町として、また町民の方一人一人に、この100年以上続くと言われている伝統ある秋祭りをどう継承していくのかということ、考えていく時期に来ているのではないかなというふうに痛感しております。

それでは、通告に従いまして質問させていただきます。

まず、介護保険料についてなんですけれども、昨年の3月議会において種市議員のほうで介護保険料の見直しについてご質問されております。そのときの回答が、余剰金を使って保険料を据え置くという回答だったんですけれども、来年度、保険料の見直しの年に当たっております。それに関して、アンケート調査であるとかいろんな調査のほうが進んでいるということも聞いております。

そこで、改めてご質問いたします。介護保険料を引き下げのお考えがあるのかお尋ねいたします。

続いて2番目、診療所についてです。

診療所は今年の4月から整形外科外来のほうを新しく開設しております。町民からも評判も大変よくて、患者のほうも順調に増えているというふうに聞いております。そこに通われている患者の方々の多くから、電気治療をできないかということを私が言われました。そこで、この電気治療を行える医療機器を導入するお考えがあるのかお尋ねいたします。

3番目、廃校利用についてお尋ねいたします。

令和7年度六戸学園開校に伴いまして、今六戸町にある小中5校が廃校になります。これに関しては、六戸町立小・中学校最適化基本計画に示されている学校廃止後の利活用という

ことについて記載はされておりますが、その後どのような検討がされているのかお尋ねいたします。

また、その利活用に向けた検討委員会等を今後組織するお考えがあるのかお尋ねいたします。

最後の質問になります。

役場庁舎内のエアコン設置についてお伺いいたします。

今年、ようやくといいますか、1階フロア、2階では小会議室、大会議室にエアコンが設置されて、職員の方はもとより、町民の方も大変喜んでいるという声を私は伺っております。ただ、2階にはいまだ設置されておりません。今現在も皆さん暑いというふうに思います。

そこで、今後は2階と3階にエアコンを設置する考えがあるのかお尋ねいたします。

壇上からの質問は以上になります。

議 長（下田敏美君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

皆様、改めましておはようございます。

また、ただいま質問通告をなさっていらっしゃる盛田議員はじめ、お祭りに、神社としての杉山議員であったり、皆様方いろいろご努力されたこと、そして立派に昨日で終えられたこと、久しぶりのお祭りでしたが、苦労の中にもやりがいもあったのではないのかなというふうに思っております。大変お疲れさまでございました。

それでは、ご質問にお答えしてまいりたいというふうに思います。

令和6年度に介護保険料の見直しの年となっているが、保険料を引き下げる考えがあるかどうかについての質問にお答えいたします。

介護保険制度では3年ごとに介護保険事業計画を策定し、その間で必要となる事業費の見込みを立てまして、介護保険料を算定することとしており、3年に1度見直されております。

介護保険料については、過去3年の実績を基に今後3年間の高齢者数や要介護認定者数の推移、さらにはサービスの基盤の整備やサービス料など、様々な要素と条件を考慮した上で算定し、介護保険運営協議会に諮るなどして決定されます。

当町では、現在、令和6年度から令和8年度までを計画期間とする第9期介護保険事業計

画の策定のため、委託により高齢者の人口推計や今後必要となる介護給付費などの分析を進めているところであります。現段階で介護保険料の引下げについて明確にお答えできない状況ではございますが、推計した事業費に対しご負担いただく介護保険料が適正なものとなるよう介護保険運営協議会の意見を聞きながら決定したいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、2つ目のご質問の、診療所の整形外科外来を利用する多くの患者から電気治療を望む声が上がっているが、治療に必要な医療機器を導入する考えがあるかについてお答え申し上げます。

整形外科外来の設置から5か月余りになりますが、これまで受診していただいた患者の症状や病態を鑑み、その症状のさらなる緩和を図るため、物理療法を取り入れることが必要と判断いたしまして、今回の9月補正に機械器具購入費用として計上しておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

3点目は、教育長から後ほど答弁いたします。

4点目のエアコンの設置について、今後2階と3階にエアコンを設置する考えがあるかについてお答えいたします。

役場庁舎へのエアコンでございますが、今年度1階及び2階の会議室に設置し、現在稼働しているところであります。異常気温に対応するべく、来庁者はもちろん、職員の就労環境も改善が図られているものと思っております。2階や議場を含めた3階、別館へもエアコン設置という要望がございます。

役場庁舎は昭和53年度の建築で設備が古く電気容量が大きく足りない状況であります。エアコンを設置するためにはキュービクルの増設など大規模な事業費が想定されております。役場庁舎は避難所機能もあることから、今年のような猛暑に対応していかなければならないと思っておりますので、エアコン設置の必要性は理解しております。将来において安定した財政運営をもって検討してまいりたいと考えているところでございますので、ご理解をお願い申し上げます。

以上で答弁とさせていただきます。

議長（下田敏美君）

教育長。

教育長（瀧口孝之君）

私から、盛田議員の3つ目の廃校利用についての2つの質問につきましては、関連がありますので、まとめてお答えさせていただきます。

令和4年4月に策定しました六戸町立小・中学校最適化基本計画における学校廃止後の利活用（案）につきましては、学校ごとに利活用に係る例を、あくまでもイメージとして記載しております。教育委員会といたしましては、今のところ教育施設としての利活用は想定しておらず、したがって教育委員会が検討委員会等を組織することは考えておりません。

このようなことから、今回の5小中学校の廃校後の施設等については町の公有財産ということになり、既に廃校になっている施設を含めて、町として利活用の方針を検討していくことになると思っておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

私からは以上です。

議 長（下田敏美君）

盛田議員。

2 番（盛田嘉彦君）

それではまず、介護保険について再質問させていただきます。

まず、今の余剰金のどのくらいあるかということが知りたいので、過去3年分、令和2年、3年、4年分に関して単年度でどれだけの余剰金が発生しているのかお聞かせください。

議 長（下田敏美君）

福祉課。

福祉課長（吉田英輔君）

ただいまの質問にお答えいたします。

令和2年度につきましては、余剰金が6,887万7,838円、それから令和3年度につきましては6,194万3,673円、令和4年度につきましては3,744万9,091円となっております。

以上です。

議 長（下田敏美君）

盛田議員。

2 番（盛田嘉彦君）

3年間でトータルして約1億3,400万円の余剰金が出ているということでございます。
それでは、今まで全体でどのぐらいの余剰金が出ているのかお聞かせください。

議長（下田敏美君）

福祉課長。

福祉課長（吉田英輔君）

現在の基金積立の額でございますが、2億9,194万5,880円となっております。
以上です。

議長（下田敏美君）

盛田議員。

2 番（盛田嘉彦君）

そうですね、プール金が3億円あるということですね。私、壇上でも、昨年3月の議会で種市議員が質問されたときのプール金のまず3億円を利用しながら保険料を据え置くというふうに発言されたんですけども、そのときの私の勝手なイメージだと、今ある保険金だと足りないからプール金を使った上で対応していくというイメージで私は捉えたんですね。実際調べてみたらトータルで3億円ものプール金ある。これだけの余剰金を出しておきながら保険料を据え置くというのは、今保険を払っている方々に納得していただけないんじゃないかなというふうに思っているんですけども、どうですか。

議長（下田敏美君）

福祉課長。

福祉課長（吉田英輔君）

お答えいたします。

介護保険基金の利用の方法なのですが、余った余剰金を積み立てたり、給付費に不足が生じた場合には取り崩して利用するというのが基本的な使い方になってございます。

ある程度の基金の保有というのは、不足が生じた場合の対応に必要なものでございますので、その部分は必要となりますが、必要以上の基金保有というのはあまり適切ではないと考えております。ただ、基金の残高が今後の高齢化社会、安定して財政運営を行える状況なのかどうかというところは、介護保険運営協議会の皆さんの意見を聞きながら保険料のほうを判断していきたいと思っております。

以上です。

議長（下田敏美君）

盛田議員。

2 番（盛田嘉彦君）

福祉課長の懸念は十分ご理解しています。余剰金に関して言えば、あればあっただけ安定した運営ができるということなので、そこは十分に配慮した上で、過去10年間のちょっとデータを基にお話ししたいんですけども。第1号被保険者、そうですね、65歳以上の推移が平成26年で大体3,229人、これが令和4年度だと3,609人、第1号被保険者に関してはちょっと微増している状態です。対して受給者ですね。受給者の割合が平成26年は595人に対して令和4年度542名、横並びではあるんですけども、ちょっと若干下がっている。まずこの10年間の間でこの人数、大体500人ぐらいのところずっと推移しているんですね。ここから考えると、じゃ、今後3年間、3年に1回保険料を見直すということですので、今後3年間で考えたときに、10年間のデータが同じぐらいで推移しているのに急に伸びるというのはなかなか考えにくいというふうに思うんですね。3年間の間で。

ですから、例えば3年間、しっかり引き下げて、その3年間の推移を見た上で、例えばその3年間の中で伸びているのであれば、今の保険料では賄えないということであれば、その理由であれば、払うほうも納得はすると思うんですけども、まずその3年間の経緯をしっかりと見た上で、引き下げるといことの大前提の上でスタートするのが納得していただけるのではないかなというふうに思うんですけども、いかがでしょうか。

議長（下田敏美君）

町長。

町長（吉田 豊君）

おっしゃるとおりでございまして、余剰金等含めて3億あるかなということでございますが、前回の決定でもってそういうふうになってきたものでございますので、その金額をも含め、第9期の介護保険事業の策定においては含まれて、介護保険料どうするかというふうに考えていこうというふうに思っております。

私どもも一応なしてきたわけでございますけれども、今後どのような要素が考えられるとかいろんな指導もあるやもしれません。それらを踏まえながら運営審議会等に諮りながら決めていくことになると思いますので、剰余金等が余裕があるということであれば、果たしてそれが丸々助かるものでオーケーなのか、また減らしても可能なのか、そういう部分は詳細はその検討委員会等でご協議いただいて、なされていくと思います。

今のところ足りなくないというのがあることはいいことだと思いますが、これは本当に足りなくなるとこれまた大変なことなものですから、それらを踏まえて今後介護保険料、定めていくと思いますので。まずはいい形の中にあるので、もしかすると下げていくようなことも可能かなというふうに思いますので、適切に対応していきたいなというふうに思います。

議長（下田敏美君）

盛田議員。

2 番（盛田嘉彦君）

そのとおりですね。第9期介護保険事業計画、これから作成していくというところだというふうに思いますし、介護保険運営協議会においては、議員側からは松村議員と松橋議員が選出されております。そちらのほうでいろいろこれから検討されていくというふうに思いますので、今日の私の質問も参考にした上でご検討していただければなというふうに思います。

では続いて、診療所についてご質問いたします。

冒頭で患者数が順調に伸びているというふうにお話ししたんですけども、実際の患者数の推移を教えてくださいませんか。

議長（下田敏美君）

診療所事務長。

診療所事務長（辻浦宗典君）

ただいまの質問にお答えいたします。

患者数の推移ということでしたけれども、整形外科外来をスタートいたしまして5か月が経過しました。8月末現在で延べ22日間診療をしております。初診患者につきましては、これまで22日間で100人、そして、延べ患者数につきましては362人となっております。

以上です。

議長（下田敏美君）

盛田議員。

2 番（盛田嘉彦君）

ありがとうございます。

順調に患者数が伸びるという言い方はおかしいですね。患者さんが利用されているということですね。

先ほどのご回答で、9月議会の補正において購入予定だということだったんですけれども、何台購入する予定でしょうか。

議長（下田敏美君）

診療所事務長。

診療所事務長（辻浦宗典君）

台数につきましては入札等に係ることもございますので、詳しくは申し上げることはできませんのでご理解ください。

議長（下田敏美君）

盛田議員。

2 番（盛田嘉彦君）

じゃまず、その1台につき、例えばその機械って一人一台なんですか。1台で1人しか治療できないのか、それとも複数人治療できるのかお聞かせください。

議 長（下田敏美君）

診療所事務長。

診療所事務長（辻浦宗典君）

お答えいたします。

今考えているのは、1台で4つのエネルギーが搭載されているもの。4種類の治療方法ができる機械で、同じような症状であれば、1台で1回に4人まで治療ができるというような機械を考えておりました。

以上です。

議 長（下田敏美君）

盛田議員。

2 番（盛田嘉彦君）

ここがすごく重要なところなんですけれども、先生の診察を1度受けてから、その後は先生がいなくてもその治療ができるのかどうかお伺いいたします。

議 長（下田敏美君）

診療所事務長。

診療所事務長（辻浦宗典君）

お答えします。

その辺につきましては、整形外科の先生がいなくても、内科の先生が問診して、整形外科の先生が診療計画等を作成していれば、電気機器を可能ということで伺っておりました。

議 長（下田敏美君）

盛田議員。

2 番（盛田嘉彦君）

ちょっと安心しました。というのも、私が診療所に関して懸念しているのは、もうとにかくこれ以上赤字を増やさないということ、まず一番大事だというふうに思っておりまして、先生の診察がなければ電気治療ができないとなれば、多分コスト的には合わない。ただ、いなくても診療できるのであれば随時診療ができるということなので、多分コスト面においても十分、そこまで高額な機械ではないというふうに伺っているので、十分ペイできるのかなと。

あと聞きたいのは、今後その治療の経過人数云々かんぬんの中で、そういう台数を増やしていく考えがあるのかお伺いします。

議 長（下田敏美君）

診療所事務長。

診療所事務長（辻浦宗典君）

お答えいたします。

先ほど申し上げたとおり大体延べ22日間で、延べ362人の患者さん、1日に平均いたしますと16名の患者さんになります。それで、整形外科につきましては毎週火曜日の午前中のみ診察になってますので、患者が今以上に増えてくるようであれば、台数を増やしていくのを検討していかなければいけないかなとは考えておりますが、現段階では、今購入する台数分でしばらく様子を見て、状況を踏まえた上で検討してまいりたいと考えております。

議 長（下田敏美君）

盛田議員。

2 番（盛田嘉彦君）

それで大丈夫だというふうに思います。

ぜひ、この電気治療行っている方すごく多いです。整形外科に自分が行ってもかなりの人数の方が治療を受けております。先ほどの介護保険料にもつながるんですけども、ぜひ治療をしていただいて元気になって、施設等を使わないで安定した生活を送っていただければ

なというふうに思います。

それでは3番目、廃校利用についてお尋ねいたします。

まず、これはこの前、ここの期日までは壊せないという年数が、六小が令和9年、開知小学校が令和16年、大曲小学校が令和26年、六戸中学校で令和17年、七百中学校で令和17年までは解体ができない。もう法律上できないということなんですけれども、この年数が過ぎたら解体していくというお考えなんでしょうか。

議 長（下田敏美君）

企画財政課長。

企画財政課長（小林 章君）

廃校後の校舎ですけれども、当然利活用を考える上で壊さなければならないという建物も出てきます。当然、今おっしゃったように、いつまでは解体、取壊しできないというのもありますので、その中で本当に取壊しが必要かどうかは今後検討して、本当に取壊し必要であれば、この取壊し可能年度を過ぎたときに取り壊していきたいというふうに考えております。

議 長（下田敏美君）

盛田議員。

2 番（盛田嘉彦君）

どうしても、先ほどの教育長の答弁だと、基本計画から見る廃校利用に関してはイメージというお答えだったんですけれども、そのイメージで言って住民が集う場所というのが六小、開知小、大曲共通ですよね。防災倉庫もまず3つですね。この防災倉庫云々かんぬんという、倉庫代わりに使うというのは、どうしても昭陽小学校をイメージしてしまうんですけれども。昭陽小学校も、もうほぼほぼ廃墟のような状態です。あれを見た方、町のイメージもかなり損なっているんですけれども、まずあの昭陽小学校については今後どのように対応されるんですか。

議 長（下田敏美君）

企画財政課長。

企画財政課長（小林 章君）

旧昭陽小学校、ふれあい昭陽館、ご存じのようにかなり老朽化激しい建物です。将来的には取壊ししたいと考えております。ただ、中には書類とか、あともろもろ入っていますので、じゃ、それらのものをどういうふうに保管するのかというものも考えなければなりませんので、それらを含めてちょっとトータルで考えたいと思っております。

議長（下田敏美君）

盛田議員。

2 番（盛田嘉彦君）

イメージと言いながらも、ああいうふうに基本計画に載っておりますので、ちょっとお尋ねしたいんですけども、六小に関して山車小屋というのはどういう意味なんでしょうか。山車小屋と書いてあったんですけども。

議長（下田敏美君）

教育課長。

教育課長（長谷 智君）

山車小屋という記述につきましては、今現在も秋祭り等で六戸小学校のグラウンドをお使いになっておられると思うので、その延長上で、他市町村の例も含めて山車小屋で活用できるのかなということで記述しておりました。

議長（下田敏美君）

盛田議員。

2 番（盛田嘉彦君）

お祭り関係では今現在、もうグラウンドは使っていない、これに関してはちょっとあれかなというふうには思います。開知小学校に関しては、七百児童館であるとか七百地区公民館、これはもう十分この案で対応できるというふうに思うんですけども、七百中学校の民間貸

借を視野に入れた社会教育施設というのがちょっと理解できなかったもので、どういうイメージでこれを記載しているのでしょうか。

議 長（下田敏美君）

教育課長。

教育課長（長谷 智君）

具体的な構想はございませんが、七百中学校、見てのとおりまだまだ使えそうな建物になっております。民間のほうで利活用して社会教育施設で使っていただければいいなというふうなことで記述させていただきました。

議 長（下田敏美君）

盛田議員。

2 番（盛田嘉彦君）

民間利用に関していけば使用料も当然入ってくるということなので、あればですけども現実的なのかな。これが一番理解できなかったんですけども、舘野公園と合わせた宿泊体験型の社会教育施設。これあの六中を宿泊施設として使うというのは修復費だけでも膨大にかかっていくということで、現実的ではないかなというふうに思います。私が揚げ足取っているように聞こえると思うんですけども、そういう意味ではなくて、私自体今年の3月議会において、例えばフリースクールであるとか六戸塾の開設とか児童館も言っていたんですけども、その案を出していたんですけども、私のその案も皆さんからしてみれば現実的じゃないよとかというふうな意見が出てくるというふうに思います。

私が言いたいのは、まずはいろんなアイデアを出し合って検討して行って、その検討していく中でよりよい利活用というのが生まれるというふうに思っております。またさらに言えば、利活用に関しては町民の理解も必要になっていくというふうに思いますので、時間がここでもかかるというふうに思います。ですので、まずは検討委員会を早急に立ち上げていただきたいというふうに思うんですけども。じゃ、これに関しては町側ということなので、答弁お願いいたします。

議長（下田敏美君）

企画財政課長。

企画財政課長（小林 章君）

この廃校後の利活用ですけれども、当然その校舎そのまま使えるかどうかというのもまず検討あります。当然取り壊した場合はその用地をじゃどういうふうに使っていくのか、そこまで踏み込んだ形でちょっと検討する必要があると。

あと、利活用、活用していく場合は、町の、これ以外の施設が今どういう状況なのか、それは移転できるものなのか、それからあと地域性、あとは民間に譲渡できるものか、それらも含めてちょっと検討しなければならない。

いずれにしてもこの検討については、町の公有財産取得処分等検討委員会、委員長が副町長ですけれども、その中で検討していくこととなります。先月開催したその検討委員会の中でも、今後この閉校後の跡地利用、校舎利活用を含めたその利用については、今後こういうふうなものが検討していますということで、委員の方々には話をしています。当然これは内容的には時間かかるものでありますので、当然いろんな意見を取り入れながらちょっと検討していきたいというふうに考えておりますので、ご理解願いたいと思います。

議長（下田敏美君）

盛田議員。

2 番（盛田嘉彦君）

そうですね、おっしゃるとおりだと思います。時間がかかるというふうに思います。ぜひこの利活用に関しては、各種団体であるとか町民の皆さんからもアンケート取ったほうがいいと思います。いろんな題材をもらいながら委員会のほうでお話ししていただければと思います。

私がこの質問をした一番の理由というのは学校ですね。例えば利活用するにしても経費がかかっていきます。また、使わなくても膨大な維持管理費というのがかかってきます。また解体するにしても数億円という単位でのお金がかかっていきます。これが将来、負の遺産として六戸町の手かせ足かせになっていくのではないかなということを一番考えて痛感しておるんで、そうならないためにも深く議論していただけるように、委員会のほうを早急に立ち

上げて検討していただければなというふうに思っております。

それでは、じゃ最後の質問のほうに入らせていただきます。

エアコン設置なんですけれども、すごいですよね、昨日も暑さで皆さん大変だったというふうに思います。1階にまずついたということでなんですけれども、1階から2階に上がってくるときに、まさに天国から地獄に上がってくるような、この階段を感じております。2階には財政、総務、まちづくり推進課、そして別館では建設課、地獄ですよ。秋祭りで、今ちょうど秋祭りだったので、産業課毎日夜遅くまで残業しております。この炎天下の中、看板設置であるとか、一番悲惨なのが建設課ですよ。長い間外回りしてきて帰ってきたら、温度計見せてもらいました、建設課38度ですよ、体温超えちゃいました。これは、それこそ何ていうんですか、命に関わるものだなというふうにも痛感しております。

ですので、計画的にエアコン設置ということは当然考えてはいるとは思うんですけれども、そこの中でも優先順位をつけてやっぱりやっていきたいなというふうに思うんですけれども、財政課長、どうですかね、段階的にちゃんと計画的につけていく予算の配置というのは考えておりますか。

議 長（下田敏美君）

総務課長。

総務課長（舘 泰之君）

まずはエアコンのほう、まず段階的にというところでの質問でございました。

まず、残っている部分については2階の事務室と別館、あと別館の下の会議室もないですけれども、あとは3階、ここの議場をどうするか。ここのところを、一番大きいフロアでもございますし、なかなか大きなお金がかかる事業になるかと思えます。当然単年でやるというと多分億を超えた事業になってしまいますので、実現していくのは、単費ということもあってなかなか難しいのかなというところがございます。答弁のほうでも財政運営を見ながらというところが入っておりますが、財政当局等もちょっと相談しながらちょっと2年とか3年とかかけながらで、ちょっとやればなとは思っておりますが、今ちょうどいろんな大きな事業をやっている時期でもございますので、その辺はやっぱり財政見ながらというところがございますので、ご理解いただければと思います。

議長（下田敏美君）

盛田議員。

2 番（盛田嘉彦君）

そうですね、今はもうエアコンの設置率は全国的には88%、これが10年、20年ぐらい前であればぜいたく品であったのかもしれないですけども、今であればもう生活の必需品というふうになっております。多分この議場におられる方、皆さんこのエアコン設置に関しても言えば誰も反対する人はいないというふうに思います。本当に優先的に、もうこの環境をちょっと変えていかなければ、本当に効率性とかの問題でなくて、もう命に関わることだというふうに思っておりますので、倒れる前に、もうこれ以上職員が減らされると、もうそれこそ回らなくなっていくというのがもう目に見えているというふうに思いますので、切に切に願って私の一般質問を終わりたいというふうに思います。

何か最後にございましたら。

議長（下田敏美君）

町長。

町長（吉田 豊君）

ちょっと先ほどの廃校に伴う件に関しまして。とかく多くの町民の方、または一般の方からは、使わないでいるのだったら、それなりに撤去するなりやればいいじゃないかというような、単純に見ることがあります。もちろん一般的にはそうだと思います。ただ役所というのは補助金をもらって造っている関係ありまして、また新しい学校を造るために、じゃ既存の施設はどうなるんだというのがあります。それを5年以内なり何年以内に利活用できない場合には水道、電気を切れというものがあります。いろんな決まり事の中にあって行われておりますので、一概に活用できなければ取壊しをせざるを得ないと。

私のはっきり言って、今までのところからいきますと持続はするのはかなり厳しいというのは、六戸中学校と六戸小学校は解体撤去するのが一番いいんだろうなというふうに思っております。更地にして新たなる、単に学校関連という意味合いばかりじゃなく、その土地を活用していくという考え方、先ほどの山車小屋というのも例えばの話だと思います。それから、六中の、将来の跡地になった場合、舘野公園にありますし、やっぱり今までのイメージ

とは違った中で皆さんの考えで活用を考えていけるんじゃないかなと。

ただ、建物が建っているとやっぱり、はっきり申し上げて邪魔になります。やっぱりそこら辺は財政上の中において今後に対応を考えていく、非常に、取り壊すといってもお金がかかりますので。それでも私は、将来においては今の流れから行くと可能だろうなというふうに思っておりますので、何かよくご意見をと言いますが、私ははっきり申し上げて意見を聞くというのは大切なことですが、いかがなものかと思うことがあります。今まで統廃合をやってきて残してくれと言った。しかし結果的にうまく活用できない。あんな大きいものじゃなくてもそうです。教室という学校のつくりというか間取りというのは、あんまり役に立たない間取りらしいんです、ほかのものに向けてと。

それらのこともあるので、私どもは意見を聞いて、これに使うからあれに使うからと言われても、ご意見がありましたとおり維持管理という部分においては、鉄筋コンクリートですから、それなりのものを維持するということは、膨大な金をかけて一部分だけというような、そういうようなことは今後の社会においてはやっていく、考えるべきものじゃないなというふうに思っておりますので、撤去というふうに、私は六小、六中に関しては将来はなっていたほうがいいんじゃないかなというふうに思っております。他のほうは別の活用は可能かなという意見もいろいろありますから今後皆さん議論していくんだらうなと思います。

エアコンに関しまして。おっしゃるとおりでございまして、やっていくつもりでいるのでこういうふうになってまいりました。エアコンがあって当たり前と言いますが、私に言わせれば、この庁舎を造るときからもうちょっとそれなりのものがあればよかった。ただ、時代が時代ですので、そのキュービクルに関しても億をはるかに超える金額、今の残りのところをやるとすればですね。

ですから、学校のほうもおかげさまでこのような建設も進んできましたから、財政調整的な意味合いの流れの中にあっては、私は財源を確保しながらエアコンを設置していくということは可能だろうというふうに思っております。こちらのほうのスタッフとしても、わざと付けないのではなくて、付けたいのだが取りあえずという、まず1階と、それが会議室というふうになっただけでございまして、今後においては、付けることが先に答えありきだというふうに捉えられてよろしいかなというふうに思います。

議長（下田敏美君）

これで、2番、盛田嘉彦君の一般質問は終わりました。

以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。

次の本会議を9月7日午前10時より本議事堂において再開いたしますので、本席より告知いたします。

本日はこれにて散会いたします。

起立願います。

ありがとうございました。

散会（午前10時42分）